

1

第47回衆議院議員総選挙 開票結果

平成26年12月14日執行

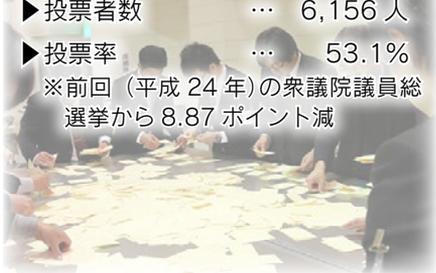
第47回衆議院議員総選挙が平成26年12月14日に行われました。投票は7時から20時まで町内7カ所の投票所で、開票は投票日と同日の21時から住民センターで行われました。

第47回衆議院議員総選挙 桂川町の得票数

【小選挙区選出議員選挙】

候補者氏名	政党の名称	得票数
あそう太郎	自由民主党	4,101 票
かわの祥子	日本共産党	1,680 票
▶有効投票数 …		5,781 票
▶無効投票数 …		375 票
▶投票総数 …		6,156 票

- ▶選挙当日有権者数 … 11,592 人
 - ▶投票者数 … 6,156 人
 - ▶投票率 … 53.1%
- ※前回(平成24年)の衆議院議員総選挙から8.87ポイント減



【比例代表選出議員選挙】

政党等の名称	得票数
自由民主党	1,896 票
公明党	1,334 票
民主党	966 票
日本共産党	669 票
維新の党	667 票
社会民主党	207 票
次世代の党	92 票
生活の党	89 票
幸福実現党	34 票
▶有効投票数 … 5,954 票	
▶無効投票数 … 202 票	
▶投票総数 … 6,156 票	

問合せ先

桂川町選挙管理委員会 (総務課庶務係内)
☎65・1100

平

2

国民健康保険 高額療養費制度 が変わります

平成27年1月診療分から

平成27年1月診療分から、70歳未満の国民健康保険高額医療費の自己負担限度額が変更になり、所得区分が3区分から5区分に細分化されます。なお、70歳以上の限度額に変更はありません。

高額療養費制度 新旧対照表

区分	所得要件	自己負担限度額	多数該当(※)
A	上位所得者 (旧ただし書き所得(※)600万円超)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
B	一般 (旧ただし書き所得600万円以下)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
C	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



区分	所得要件	自己負担限度額	多数該当(※)
ア	旧ただし書き所得(※)901万円超の世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	旧ただし書き所得600超901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	旧ただし書き所得210超600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	旧ただし書き所得210万円以下の世帯	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※「旧ただし書き所得」… 国民健康保険被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計
 ※「多数該当」… 直近12カ月間に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降に適用される自己負担限度額

問合せ先

保険環境課 医療保険係
☎65・1097